

石川県立高松病院環境行動計画

平成22年12月28日

■取組方針

高松病院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の7に基づき都道府県の義務として設置された精神科病院であり、精神医療のあらゆるニーズに対応可能な機能を持つ総合的で、専門的な医療を提供するなど政策医療を行う病院です。

このため、県立高松病院としては、

- (1) 精神科医療が、その性質上、極めて重大性が高いことから、24時間365日、入院及び外来医療を提供すること
 - (2) 民間医療機関では対応困難な重症かつ治療困難な分野の精神医療を行うこと
 - (3) 精神医療全般にわたる先駆的、教育的及び啓発的な活動を行うこと
- などが求められており、これらをすべて提供することが当院の役割と考えています。

このことから、高松病院は、今後とも県内の精神医療の基幹病院として、

- (1) 民間医療機関で対応困難な患者の受け入れや救急医療等の24時間体制の実施
- (2) デイケアセンターの社会復帰訓練による精神障害者の自立と社会参加の推進
- (3) 在宅精神障害者に対する訪問看護の実施
- (4) 患者及びその家族に対する医療相談等の充実

などについて、職員全員が一丸となって取り組むとともに、関係機関や団体、精神障害者訓練施設（援護施設）等との連携を積極的に進め、県民の精神医療ニーズに的確に対応することとしています。

当院の医療活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、当院の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーと省資源を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 資源の有効な利用とグリーン製品の使用を進めます。
- ③ 廃棄物の削減を進めます。
- ④ 環境保全の取組を進めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月28日

石川県立高松病院

院長 倉田 孝一

3 環境負荷低減の取組

当院では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

【目標1】	<p>二酸化炭素の総排出量の削減に努める。</p> <p>※二酸化炭素の総排出量がH22の上半期実績でH19の上半期実績を約20%上回っており、具体的な削減目標の設定が困難だが、H24にはH19実績の3,047,014kg-CO2にできるだけ近づけることを目指します。</p>						
具体的な取組	<p>(事務所、ナースセンター等での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調温度は適温に調節する(参考:冷房28度程度、暖房20度程度) ○ 使用していない時間帯の一斉消灯、使用していない又は人のいない区域の消灯を徹底する ○ 空調機や照明器具などの点検・整備を定期的に行う ○ O A機器の節電機能を活用する ○ 帰宅する際にO A機器の電源を消す ○ スタッフはなるべくエレベータを使用しない ○ クールビズ、ウォームビズに取り組む ○ 残業しないように努める ○ 使用していないテレビの主電源を切り、待機電力を削減する ○ カーテンやブラインド、よしずなどで窓からの日射を遮る <p>(厨房に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調理業務の省力化について話し合う <p>(ボイラーに関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 気温等の状況を把握しボイラーの低空気比運転などを徹底する <p>(公用車使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う ○ エコドライブを徹底する 						
【目標2】	<p>廃棄物の排出量を、3%削減する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成20年度(基準年)</td> <td>96.86トン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度(目標年)</td> <td>93.95トン以下に削減</td> </tr> </table> <p>※平成21年度実績においてH24の目標値はクリアされているが、H22の上半期の排出量は、H20の上半期の実績を上回っており、H24に向けてH20実績を下回ることを目指します。</p>	平成20年度(基準年)	96.86トン	↓		平成24年度(目標年)	93.95トン以下に削減
平成20年度(基準年)	96.86トン						
↓							
平成24年度(目標年)	93.95トン以下に削減						
具体的な取組	<p>(事務所、ナースセンター等での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する ○ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する ○ 排出する一般廃棄物の分別を徹底する ○ 排出する一般廃棄物の量を調べる ○ 産業廃棄物の適正な処理をmanifestに基づき確認する <p>(厨房に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食材の選定を工夫して廃棄物を削減する 						
【目標3】	<p>コピー用紙の使用量を、3%削減する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成20年度(基準年)</td> <td>5,857 kg</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度(目標年)</td> <td>5,682 kg以下に削減</td> </tr> </table>	平成20年度(基準年)	5,857 kg	↓		平成24年度(目標年)	5,682 kg以下に削減
平成20年度(基準年)	5,857 kg						
↓							
平成24年度(目標年)	5,682 kg以下に削減						
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両面コピーと裏紙利用を徹底する 						

【目標4】	<p>水の使用量を、3%削減する。</p> <p>平成20年度(基準年) 88,060 m³</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成24年度(目標年) 85,418 m³以下に削減</p> <p>※平成21年度実績においてH24の目標値はクリアされているが、H22の上半期の総使用量は、H20の上半期の実績とほぼ同じであり、H24に向けてH20実績を下回ることを目指します。</p>
具体的な取組	<p>(事務所、ナースセンター等での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道配管からの漏水を定期的に点検する ○ 水・お湯のだし放しをしない ○ 多量の流水をしない蛇口に節水こまを導入する ○ 女子トイレに擬音装置を導入する <p>(厨房に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食器は、事前に食べ残し等を取り除いてから洗浄する <p>(公用車に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする
【目標5】	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する ○ 文具類などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する ○ コピー機、パソコンなどは、省エネルギーのものを選ぶ ○ 石川県リサイクル認定製品に認定された製品を優先的に使用する ○ 作業服、スタッフジャンパーなどは、リサイクル製品を購入する
【目標6】	地域の環境保全・環境教育の取組を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ さわやか病院づくり運動を推進する(道路清掃などのボランティア活動、敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う) ○ 患者さんにエコについて普及啓発(ちらしの作成など)を行う ○ 職員に、いしかわ家庭版環境ISOの取組を勧める
【目標7】	環境保全のための仕組みづくりを推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所の経営方針や活動団体の活動方針に「環境配慮」を盛り込む ○ 環境保全活動のための仕組み(PDCAサイクル)をつくる ○ 環境保全活動のための組織と役割分担を決める ○ 環境関連の法規制を整理する ○ 外部からの苦情や問い合わせを受け付け、対応する仕組みを決める

4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、事務局長を環境管理責任者とし、責任者のもとに各部署に環境推進員を置き、具体的な取組の実施状況を以下のようにチェックします。

- ・「省資源、省エネルギー推進行動チェック票」に基づき、節電状況などについて各部署の推進員及び最終退庁者(病棟においては夜勤者)が毎日確認、記入し、月単位で環境管理責任者の確認を受けます。

- ・月別の電力、燃料、コピー用紙などの使用量を集計し、増減理由や増減率などを分析し、環境行動計画等の見直しについて検討します。